

あいずみ

4月号

学校・幼稚園の耐震化が完了しました



藍住中学校北校舎の改築



藍住北幼稚園遊戯室の改築・園舎の改修



藍住南幼稚園遊戯室の補強・園舎の改修

今月の主な記事

- 平成24年度の施政方針と重要施策(概要) P2~4
- 平成24年度一般会計当初予算 P6~7
- 3月議会 P8
- 合併処理浄化槽設置に補助金 P12
- 守れ人権 許すな差別 P15
- 情報NOW P16~20

住民の動き

平成24年3月末現在()内は前月比

人口	33,858人(-32)	15歳未満	5,440人(-2)
男	16,302人(-7)	65歳以上	5,820人(+29)
女	17,556人(-25)	平均年齢	41.46歳
世帯数	12,700戸(+27)		

平成24年度の施政方針と重要施策

概要

ゆめタウン徳島

ゆめタウン徳島は、オープン前から本町のみなならず本県の地域経済の活性化、住民の利便性の向上に大きな期待が寄せられておりました。この地域経済の活性化という面では、雇用の創出について特に期待をしておりましたが、オープン時には本町から約460人の雇用があり、厳しい雇用環境の中で、一定の効果があつたと考えております。本町からの雇用は今後も継続していただけることとありますので、住民の皆さんの生活基盤もより一層、充実するものと考えております。また、オープン時には大きな交通渋滞を心配していましたが、徳島駅前から無料シャトルバスを運行したほか、大量の警備員を配置し、施設内へ適切に誘導したことで、大きな交通渋滞もほとんどなく、営業することができました。現在は施設内に停留所を設け、路線バスの乗り入れを行っており、継続的に交通渋滞の緩和に取り組んでいただいております。

なお、乗客状況ですが、オープンから現在まで、平日で約1万6千人、休日では約5万5千人の県内外からの乗客があるとのこととあります。これからもさまざまな面で、本町の町づくりの良きパートナーとして、ともに協力をしながら歩んでまいりたいと考えております。

保育所の民間移管

平成22年6月に保育所再編検討委員会を設置し、多様化する保育ニーズへの対応や保育所の民営化についての検討をしていただきました。平成23年1月に、検討委員会から、限られた人材や財源を保育事業に有効に活用し、多様化する保育所の役割を担うためには、保育所の民営化は最も有効な方

法であること、また、民営化の方法は特色ある保育および町全体の保育の質の向上が期待できる「民間移管」が最良であることなどの答申が出されました。これを受けて、平成23年3月に藍住町保育所民営化基本方針を、平成23年4月には、藍住町保育所民営化基本計画を策定し、東保育所および西保育所の民間移管、中央保育所の給食業務の委託を進めることといたしました。保育所の移管先法人の選定に当たっては、平成23年5月に藍住町立保育所移管先法人等選定委員会を設置し、審査および選定を行っていただき、その

答申結果を尊重して、町で決定いたしました。移管先法人の選定結果につきましては、昨年9月議会において関係議案の議決をいただきましたが、東保育所は社会福祉法人蒼生会、西保育所は社会福祉法人和田島福祉会となっております。本年4月からは移管先保育所が円滑に運営できるよう、すでに1月から引き継ぎ保育を開始しており、移管して良かったと思っていただけの運営が行えるよう、移管先法人とともに全力を挙げ移管準備を進めているところでです。

また、中央保育所の給食民間委託先事業者につきましても、昨年12月に委託業者の募集を開始して、2月に審査・選定を行いました。委託先事業者につきましても、答申結果を尊重して、「有限会社いこい」に決定いたしました。委託に際しては調理員を増員し、今まで以上にアレギー対策や手作りおやつの実施など、安心・安全な取り組みを実施していただくための準備を進めているところであります。

介護保険事業

平成24年度から平成26年度までの第5期

介護保険料の基準額は、月額5480円といたしました。基準額は、今後、3年間の介護認定者数、各種介護サービス量や地域支援事業の見込み量を推計し、算定しております。この基準額の改定については、介護給付費準備基金の取崩しおよび財政安定化基金の取崩しによる交付金の繰入れにより、上昇幅を抑制するなど、努力をいたしました。結果的に第4期基準額の月額5380円から100円の増額となりました。

第5期介護保険事業計画および高齢者福祉計画については、平成23年11月17日に策定委員会を設置し、会合を重ね、2月23日に原案を取りまとめていただいております。町としましては、被保険者の皆さんが健康で安心して生活が送れるよう、計画目標に沿った形で介護サービスの基盤づくりを進めるとともに、介護予防事業にも積極的に取り組み、介護給付費の抑制につながるよう努めていきたいと考えております。

障害福祉計画

平成18年に障害者自立支援法が施行され、この障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービス等の種類ごとに必要な利用量の見込みおよび確保の方策、地域生活支援事業の実施に関する事項を定める計画として、平成19年3月に藍住町第1期障害福祉計画を策定しました。平成21年度には藍住町第2期障害福祉計画を策定し、本年度には第2期障害福祉計画の進捗状況を踏まえ、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とし、安心して日常生活を営むための福祉サービス利用量の確保および数値目標の設定、地域生活移行のためのサービス基盤整備などを盛り込んだ、第3期障害福祉計画を策定することとしております。

障害福祉計画策定委員会において計画の素案を作成し、現在パブリックコメントの募集を実施しておりますので、この結果を踏ま

え、3月に藍住町第3期障害福祉計画を策定する予定となっております。なお、第5期介護保険事業計画および高齢者福祉計画、第3期障害福祉計画につきましても、製本が完了次第、議員の皆様にお配りさせていただきたいと考えております。

教育施設の耐震化、改築工事

藍住中学校北校舎改築工事については、昨年6月、改築工事に着手し、工事を進めてまいりました校舎棟・プール・駐輪場が今月末に完成をいたしますので、新年度から授業に使用できるよう準備を進めております。なお、4月から旧北校舎および中学校体育館の解体にとりかかる予定です。そのため、現在の町民体育館を藍住中学校の体育館として授業に使用したいと考えております。また、南北両幼稚園の遊戯室耐震および園舎改修工事につきましても、昨年4月に工事着手しており、保育をしながらの工事でありましたが、今月末に完成する予定であります。

これにより、学校施設につきましては、すべて耐震化が図られることとなります。また、現町民体育館を中学校の体育館として授業に使用することから、現在の中学校体育館と旧北校舎の解体跡地に新町民体育館を建設することとしており、平成23年度に実施設計を行っております。現時点では、バレーボールやバスケットボールの全国規模大会が開催できる広さと、536席の固定式観客席を有するもので、何よりも災害時の避難場所としても利用できる機能を備えたいと考えています。

安心・安全なリフォーム支援事業

昨年3月の東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。

本県においても、近い将来、南海地震が、今後30年以内に60%の確立で発生すると予測されており、震度5強から6強の大きな揺

れが2分から5分程度続くと言われている。藍住町では、柔らかい地盤ほど揺れやすいという特性や液状化により木造住宅を中心に大きな被害が予測されます。また、家具や建具等の転倒などにより、負傷したり避難が困難になることも考えられます。

こうしたことから、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断や、これに基づく耐震改修支援事業を行っているところですが、徳島県では、この耐震改修支援事業に該当しない場合でも、簡易な耐震化工事や併せて行うリフォーム工事について、一定の要件のもと、工事費用の2分の1、最大40万円の補助を行う「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」を始めております。このため、本町においても、被害の軽減対策として、新年度から、この県の支援事業への協調補助として、工事費用の6分の1、最大13万3千円の補助を行ってまいりたいと思っております。

橋梁の長寿命化対策

本町では、平成23年度時点で185本の道路橋について管理を行っています。

このうち橋の長さが15m以上の橋梁17橋について、昨年度に点検・診断を実施いたしました。この点検・診断結果を基に、従来から行われてきた「大きな損傷が発生してから手当てを行う対症的な維持管理」に替えて、「大きな損傷が発生する前に早めの手当てを行う予防保全的な維持管理」への転換を図り、橋梁の寿命を延ばし、将来的な財政負担の縮減および道路交通の安全性の確保を図るため、「藍住町橋梁長寿命化修繕計画」の策定を進めております。

橋梁長寿命化修繕計画を策定するにあたっては、専門知識を有する学識経験者の方にも参画していただき「藍住町橋梁長寿命化検討委員会」で討議を行ってまいりました。この計画書については、策定ができ次第に公表をし、これに基づき計画的に維持・修繕

を行い、橋梁の長寿命化を図ってまいりたいと考えています。

ごみの処理手数料等の見直し

指定ごみ袋の価格につきましては、昨年4月から引き下げを行い、ごみ袋一枚当たり、大と中の袋については10円、小の袋については5円をそれぞれ引き下げております。併せて、ごみ袋の形状につきましても、手提げ袋タイプに変更いたしましたので、ごみ袋の口が縛りやすくなり、ゴミ出しが容易になったとの声をいただいております。また、粗大ごみの処理手数料についてでございますが、平成17年4月から粗大ごみの有料化を導入し、住民の方の協力のもと環境意識の高揚によるリサイクルの推進、ごみ処理に係るコスト意識の向上により、粗大ごみの減量化が図られてきたところであります。そこで、

この4月から粗大ごみ処理手数料を近隣の市町と同程度に引き下げし、住民の負担軽減を図りたいと考えております。基本的に一律100円とし、一部処理困難な物については200円といたしたいと考えております。今後とも、ごみの減量化やリサイクルの推進を図ってまいりますので引き続きご協力をお願いいたします。

公共下水道の現状

平成21年4月から公共下水道が供用開始となり、今年度で3年目を迎えておりますが、なお一層の普及促進のため、今年1月から受益者負担金および普及促進対策助成金制度を改定し、関係者全戸の戸別訪問を行い、加入促進を図っているところであります。2月末現在の下水道への接続は、公共ます設置件数は615件、そのうち公共下水道への接続件数は187件、接続率は30.4%となっております。また、第1期認可区域内、矢上地区の一部については、本年3月末の供用開始を予定しており、3月中旬に地元

説明会を計画いたしております。今後も公共用水域、特に正法寺川の水質保全と生活環境の改善のため、住民の方のご理解を賜りながら下水道普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

商工会が発行するプレミアム商品券への助成

平成22年度に10%のプレミアムを付加した総額5500万円の商品券を発行。これが好評であったことから、平成23年度は、総額1億1千万円を発行しており、町からプレミアム分に対する助成を行ってきております。

商工会からは、平成24年度についても、引き続き発行したいとの申し出があり、総額も平成23年度と同額の1億1千万円としたこととあります。平成24年度は、プレミアム1千万円の7割、700万円を補助することといたしました。

山形県河北町との交流

昨年、河北町と藍住町との友好都市20周年、また、河北町と宮城県石巻市が10周年を迎えております。

このことから、河北町において、昨年8月に記念式典やイベント等の実施を予定しておりましたが、3月11日の東日本大震災により石巻市を始め、東北地方が大きな被害を受けたことから記念行事を見合わせていたところでありました。しかし、昨年11月に河北町から、田宮町長、庄司議長が来町され、この交流事業を改めて平成24年度に行いたいとの申し出をいただきました。本町としても、大きな節目を迎えた中、これからの更なる交流のために、また東北地方の復興支援の一助

となればとの思いで、このご提案を受け入れさせていただきます。具体的には、これから詰めてまいります。8月上旬に河北町において、河北町、藍住町、石巻市による記念式典を行う予定であり、併せて阿波踊りと本

町や徳島県の物産即売会等を実施したいと考えています。

また、町民号についても相互派遣を行い、町民レベルの交流も促進していきたいと思っております。また、派遣の時期については関係者と協議をしてみたいと思っております。

国民文化祭

9月1日から12月14日まで、徳島県で「第27回国民文化祭・とくしま2012」が開催されます。本県では平成19年に開催しており、2回目の開催は全国で初めてとなります。本町でも、前回の国民文化祭では、藍染め作品展を中心とした「藍フェスティバル」、シンポジウム「藍と文化と吉野川」、勝瑞城館跡をテーマとした「戦国浪漫・勝瑞探訪」の三つの事業を行っており、今回も藍と勝瑞をテーマにイベントを実施したいと考えております。

藍の関連としては、染にスポットを当てた展示や体験のイベント、また、藍染文化を全国に発信することを目的に開催してきた群馬県東吾妻町、滋賀県愛荘町との三町合同企画展の総決算となるシンポジウムを計画しております。

また、勝瑞関連として、三好氏にゆかりのある自治体との広域的な連携のもと、三好氏の歴史と文化をまちづくり、人づくりに活かすことを目的とした「戦国三好サミット」などのイベントを考えております。

なお、本年10月に国民文化祭の勝瑞フェスティバルを計画しておりますが、これに先立ち、来る3月10日には、勝瑞城シンポジウムの開催を予定しており「三好氏のおもてなし」として、京都の三好邸において足利将軍お成りの際にもてなした料理の再現をすることとしています。

本町小学校のユネスコスクールへの加盟

国連の教育機関であるユネスコから、ユネ

スコ憲章で示された平和や国際連携といった理想を実現する一つの試みとして、ユネスコスクールへの加盟が呼びかけられています。ユネスコスクールは、次代を担う世界各国の子どもや若者が、地球規模での諸問題に積極的に取り組み、同時に、ユネスコスクールネットワークを通じて、世界中の学校と交流することで、持続可能な社会作りの担い手を育むことを目指しています。このユネスコスクールへの加盟は、学校が地域社会と連携しながら、持続的・発展的な特色ある教育活動を継続させて行くことが前提条件となっております。具体的には、環境教育、国際理解教育、世界遺産や地域の有形無形文化財の理解・継承教育、エネルギー教育等に關する特色ある教育を継続的に実践している学校に加盟資格が与えられます。2月現在、世界180の国・地域で、9千校以上の学校がユネスコスクールに加盟しており、日本では、369校の加盟がありますが、徳島県からの加盟校数はゼロという状況です。

現在、文部科学省から委託を受け、ユネスコスクールへの加盟を推進・支援する大学が全国で17校ですが、鳴門教育大学もそのうちの一つです。

この度、鳴門教育大学から、藍住町内の4小学校が、徳島県内の学校ではユネスコスクールのモデルとして最も望ましいので、加盟していただけないかとの打診があり、徳島県教育委員会からも同様の推薦がありました。

町内4小学校では、すでに地域の人々と連携しながら、それぞれ、環境学習や阿波踊り学習、藍文化体験学習、人参栽培と収穫体験学習等を数年来にわたって実践しており、そうした継続的な活動が評価されて、今回の推薦になったものと思われまます。こうしたことから、現在、町内4小学校とも、ユネスコスクール加盟に向けて手続き中であり、これを契機に藍住町の子どもたちが、自分たちの

故郷に一層の誇りを持ち、同時に他国の文化にも興味や関心を示し、世界の人々とも積極的に交流ができる、真の意味での国際人に育ってほしいと願っているところでありまます。

地域主権改革

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に關する法律」が、第1次一括法として平成23年5月2日に、また、第2次一括法として同年8月30日にそれぞれ公布されました。この法律により地域の自主性と自立性を高めるための改革、地域主権改革が本格的に動きだしました。

地域主権改革は、地域のことはその地域の中で自ら決定すべきという趣旨から、事務を執行する権限の一部を市町村に移譲するほか、法令における義務付けや枠付けを縮小し、地方自治体の条例制定権を拡大することにより、地域の自主性と自立性を高めていくというものです。地域主権改革の推進を図るために整備する対象となる法律は最終的に500件を超えることが予想されます。

今回の第1次および第2次の地域主権一括法では、合計約230本の関係法律の整備が行われ、これに伴い、地方自治体の条例や体制整備も必要となります。

このため、今議会に、本町の關係する条例で、平成24年4月1日から施行されるものについて改正を行うよう、藍住町条例の整備に關する条例の制定議案を提案をさせていただいております。地域主権改革への対応は、「第1次地方分権改革」の成果が試されるものであり、地域主権型社会の実現に向けて取り組む最重要課題の一つであると考えまます。

今後「地域主権」を確立するために、住民の声をしっかりと受け止め、その施策を一つ一つ実現しながら、町と住民が一体となって、まちづくりを推進してまいりたいと思いまます。

平成24年度の予算編成方針

平成23年度の日本経済は、東日本大震災により経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が続くなど、厳しい状況からのスタートとなりました。その後、景気は持ち直しに転じましたが、夏場以降は急激な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気を持ち直しを緩やかなものにしており、物価の動向は、緩やかなデフレ状況が続き、消費者物価は3年連続の下落となっておりまます。平成23年度の国内総生産の実質成長率は、マイナス0.1%程度、名目成長率はマイナス1.9%程度と見込まれておりまます。

政府の平成24年度の経済見通しでは、震災復興に關連した施策の推進により、国内需要が成長を主導し、成長率を押し上げる要因になり、世界経済については欧州政府債務危機を主因とする世界の金融資本市場の動揺が、各国政府等の協調した政策努力により安定化することを前提とすると、主要国経済は減速から持ち直しに転じていくと期待されていまます。こうしたことから、我が国の景気は緩やかに回復していくと見込まれていまます。先行きのリスクとしては、欧州政府債務危機の深刻化等を背景とした海外経済の更なる下振れ、円高の進行やそれに伴う国内空洞化の加速、電力供給の制約等も挙げられておりまます。

平成24年度の国の地方財政への対応に当たっては、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、通常収支分については、財政運営戦略に基づき定める平成24年度から平成26年度までの中期財政フレームに沿って、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実

質的に同水準となるよう確保することを基本として所要の対応を行うこととされていまます。本町の財政状況については、平成22年度決算において、町税収入は前年度より3.7%減少しており、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度より27%の増加となっておりまます。また、財政指標では、経常収支比率が83%、公債費比率が10.3%、財政力指数は0.713であり、地方公共団体の財政の健全化に關する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率および連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費比率が7.8%、将来負担比率が5.1%であり、いずれも基準を下回っており、健全な状態を示しております。しかしながら、平成23年度の決算見込みにおいては、景気の低迷によって、町税収入も回復が見込めない状況であり、一方では、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に向けた課題など財政需要は累増しており、これらへの適切な対応が求められているなど、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えておりまます。平成24年度の予算編成に当たっては、このような厳しい行財政環境のもと、国の予算編成の動向や地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と選択・重点化に取り組みこととしておりまます。

こうした厳しい財政状況の中ではありまます。防災対策を始め、身近な生活環境の整備のほか、安心・安全なまちづくりや子育て支援など、住民生活に直接かわる事項については、重点的な配分を心がけたところでありまます。

(3月議会初日の3月8日に、石川町長が施政方針と重点事項等の説明をした内容から抜粋しました)



藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造力に富み、日々変化する社会に対応できる知力、徳力、体力、気力を備えた人間の育成を図る。
2. 子ども達の健やかな成長を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、それぞれの立場から特性を發揮し合い協力し合う環境づくりを推進する。
3. 今後一層進展する超高齢化社会を見据え、町民一人一人がまわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にされた地域密着型の生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史や文化に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、同時に、常に国際的な視野に立って社会に寄与しようとする真の意味での国際人の育成に努める。
5. 体育・スポーツの振興と、健康・安全への意識の高揚を図り、強く生きる心やたくましい体力を育む教育の展開を図る。

●●●●● 平成 24 年度の努力目標 ●●●●●

1. 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり

- (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校運営を図り、同時に地域や保護者の協力・支援体制の促進に努める。
- (2) 学校の教育方針、教育活動、数値目標等について積極的に家庭や地域に情報発信をする。
- (3) 学校評価システムの推進を図り、自己点検・自己評価を実施し学校運営の改善に努める。
- (4) 異校種間の教育の理解・連携と望ましい接続を図るため、学校（園）の実態に応じた連携のあり方を工夫し、推進する。
- (5) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する。

2. 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」を育む教育の推進

- (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心や健やかな身体を育み「人間力」を高める。
- (2) 学校（園）・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）・運動習慣の確立や規律を重んじ、「学ぶ意欲と学力」の向上をさらに推進する。
- (3) 教職員の研修を推進し「教師の力量」を高め、「学校教育」の充実と活性化を図る。
- (4) 人権教育の充実を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に努める。
- (5) 学校（園）における「いじめ」や「不登校」の減少に引き続き努力する。
- (6) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子どもの学習環境の充実に努め、読書活動の一層の進展を図る。
- (7) 国際社会に生きる日本人としての自覚と、コミュニケーション能力を育てるために、幼稚園から英語に親しむ環境を整える。

- (8) 一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、特別支援教育を推進する。

- (9) 発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。

- (10) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や、子どもの食育の充実を図り、地産・地消を推進する。
- (11) 携帯電話、インターネットでのトラブルを避けるために、必要な知識を身につけると共に情報モラルの向上を図る。

3. 社会教育の啓発推進

- (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
- (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ広くその機会の充実・拡充を図る。
- (3) 教育の原点である「家庭」を支援し、子どもの心の底にまで届く「深い愛情」と、子どもの社会性涵養の基礎となる「しつけ」の両面を、保護者が大切にする気運を高める。
- (4) 子どもの成長にとって重要な役割を担う「地域の教育力」の向上を図る。

4. 文化の振興

本年度実施される国民文化祭に向け、魅力ある町づくりや個性豊かな町民文化の振興に、より一層努力するとともに、優れた文化・芸術等に、親しむ機会や活動の充実を図る。

5. 国指定史跡「勝瑞城館跡」の整備

発掘調査の成果に基づき、遺跡のもつ価値を現代において、最大限活用できるように整備を行う。

6. 防災教育の充実

東日本大震災の教訓を踏まえ、地震や津波、火災などについて学習したり、藍住町防災計画を基に、各学校（園）で避難訓練を定期的実施するなど、防災教育の徹底を図る。

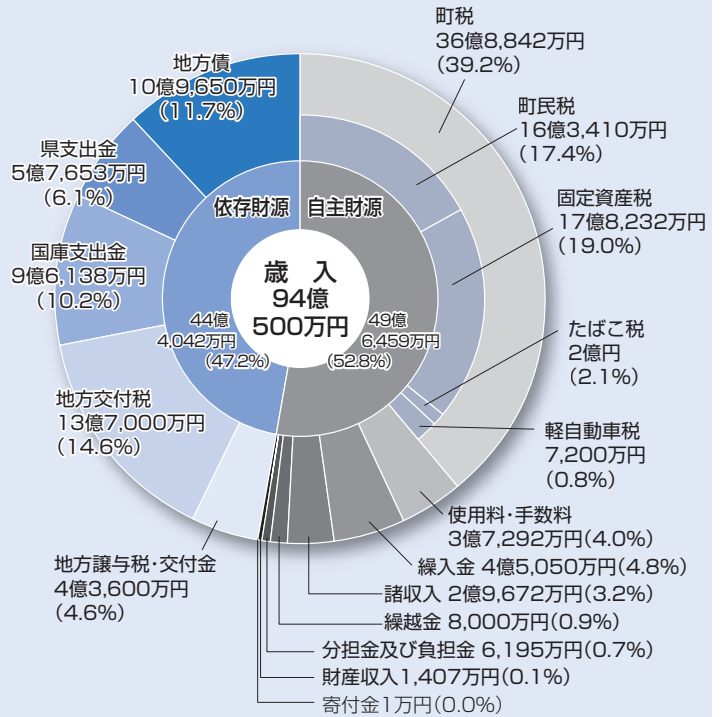
当初予算

一般会計 94億500万円

一般会計歳入

歳入の内訳

費目	予算額	構成率
町税 町民の皆さんから納められる町民税、固定資産税、軽自動車、たばこ税など	36億8,842万円	39.2
使用料・手数料 皆さんが町の施設を使用したときや、証明書の交付を受けたときの手数料等	3億7,292万円	4.0
繰入金 積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金	4億5,050万円	4.8
諸収入 他の収入科目に含まれないお金	2億9,672万円	3.2
繰越金 前年度の決算上余ったお金	8,000万円	0.9
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など特定の利益を受けた方から負担していただくお金	6,195万円	0.7
財産収入 施設・用地等貸付料及び預金利息等	1,407万円	0.1
寄付金 民法上の贈与で、金銭に限られるものです。	1万円	0.0
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金（地方譲与税、利子割交付金配当交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金）	4億3,600万円	4.6
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金	13億7,000万円	14.6
国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金	9億6,138万円	10.2
県支出金 県の補助事業に対する県からのお金	5億7,653万円	6.1
地方債 町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合外部（政府・地方自治体金融機構・銀行など）からの長期的な借入金	10億9,650万円	11.7
合計	94億500万円	100.0



一般会計予算の概要

平成24年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比6・0%減の総額94億500万円、大幅な減額となっています。

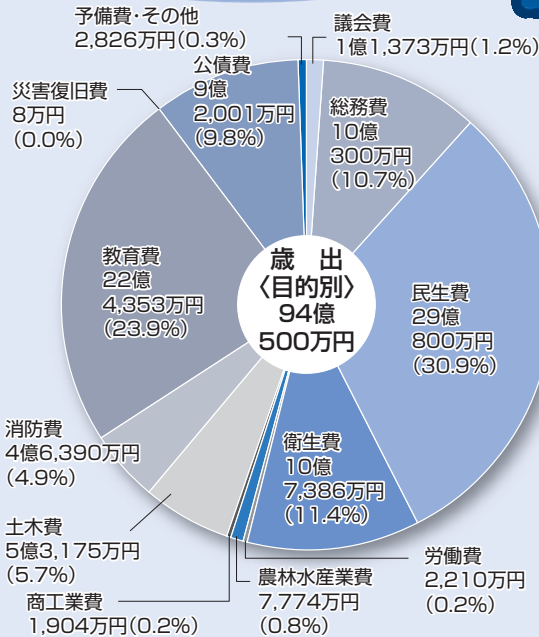
001万円（0・9%の増）となっています。歳入については、町税が36億8842万円（2・6%の増）、地方譲与税が9600万円（増減無）、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の総額が3億4千万円（2・0%の減）となっています。地方交付税については、試算見込額をできる限り計上し、13億7千万円（増減無）、臨時財政対策債は5億円となり、一般財源の総額は平成23年度より8450万円増となり、5億9600万円（47・1%の減）となっています。以上による収支は、4億5050万円の財源不足となるため、同額について基金を取り崩して補填することとしました。今後も行財政改革を進めていかなければならない状況には変わりありません。住民の皆さんの格別のご理解ご協力をお願いします。

性質別歳出については、普通建設事業費については、新町民体育館建築工事が開始されますが、藍住中学校北校舎改築工事、北、南幼稚園耐震改修等工事が終了したため大幅減となり、12億1315万円（31・8%の減）となっています。扶助費については、子ども手当の改正にともない減少し、14億224万円（10・2%の減）となっています。物件費については、保育所運営業務委託料等の増額により、21億1533万円（3・4%の増）となっています。補助費については、東部消防組合負担金等が増額したことなどにより、7億3860万円（8・6%の増）となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については、町営住宅の修繕費等の減額により、6265万円（10・6%の減）となっています。特別会計への繰入金については、後期高齢者医療事業会計、下水道事業会計の繰入金が増加し、9億782万円（6・5%の増）となっています。公債費については、償還額の増加により9億2

※文中の（ ） 数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を切り捨てて表示しています。

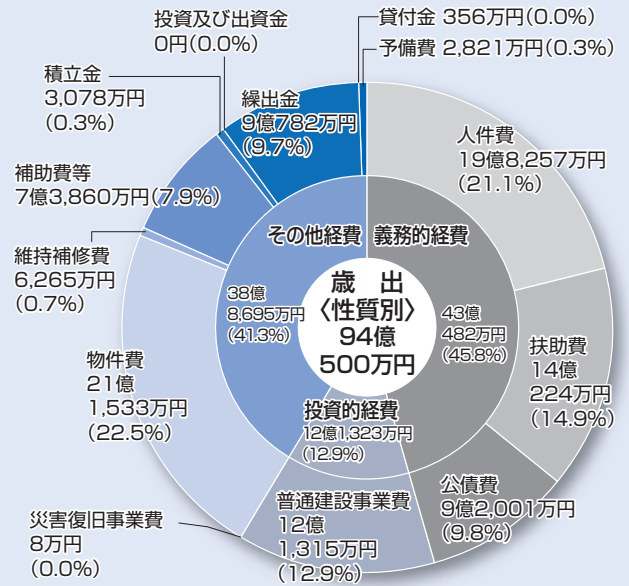
平成24年度 一般会計

一般会計歳出



歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	1億1,373万円	1.2
総務費 課税徴収、統計、住民登録などの人件費等管理事務に要する費用	10億300万円	10.7
民生費 医療費の助成など、社会福祉に要する費用	29億800万円	30.9
衛生費 保健衛生、ゴミ・し尿処理などに要する経費	10億7,386万円	11.4
労働費 勤労女性センター、勤労青少年ホームに要する経費	2,210万円	0.2
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	7,774万円	0.8
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	1,904万円	0.2
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	5億3,175万円	5.7
消防費 東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費	4億6,390万円	4.9
教育費 学校の施設整備、教育、スポーツ振興に要する経費	22億4,353万円	23.9
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	9億2,001万円	9.8
予備費・その他	2,826万円	0.3
合計	94億500万円	100.0



歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率
人件費 職員等に対し報酬として支払われる一切の経費。議員、各種委員報酬、特別職、職員給の他、社会保険料等共済費が含まれる。	19億8,257万円	21.1
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づき、非扶助者に対し、生活を維持するために支出される経費	14億224万円	14.9
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	9億2,001万円	9.8
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新増設等の建設事業に要する経費	12億1,315万円	12.9
災害復旧事業費 災害によって被害をうけた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
物件費 町が支出する消費的性質の経費	21億1,533万円	22.5
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	6,265万円	0.7
補助費等 他団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して交付される経費	7億3,860万円	7.9
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費	3,078万円	0.3
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0	0.0
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	356万円	0.0
繰出金 一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするための経費	9億782万円	9.7
予備費 予算外の支出または、予算超過の支出に要する経費	2,821万円	0.3
合計	94億500万円	100.0

平成24年度特別会計予算

名称	歳入歳出予算額
国民健康保険事業	31億800万円
介護保険事業	19億2,540万円
介護サービス事業	1,080万円
後期高齢者医療事業	2億3,800万円
藍寿苑介護サービス事業	2億5,320万円
下水道事業	3億3,300万円

平成24年度水道会計予算

名称	歳入歳出予算額
収益的収入	収入 5億600万円
収益的支出	支出 4億6,570万円
差引額	4,030万円
資本的収入	収入 1,503万円
資本的支出	支出 1億9,190万円
差引額	△1億7,687万円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補填するものとする。

3月議会



平成24年第1回藍住町議会定例会は3月8日開会し、町長および議員提案の平成23年度藍住町一般会計補正予算を含む議案を可決し、23日に閉会しました。

8日

上程議案等

- ◆平成23年度藍住町一般会計補正予算（歳入歳出ともに4億5千万円増額し、予算総額を1億7億3千万円とする）
- ◆平成23年度藍住町特別会計国民健康保険事業補正予算（歳入歳出ともに1千8百万円増額し、予算総額を29億2千万円とする）
- ◆同介護保険事業補正予算（費目の組替えにより予算総額の増減はなし）
- ◆同後期高齢者医療事業補正予算（歳入歳出ともに3億90万円減額し、予算総額を2億4億10万円とする）
- ◆同下水道事業補正予算（歳入歳出ともに2千8百万円減額し、予算総額を2億9千3百万円とする）
- ◆同水道事業補正予算（収益的支出において、3千万円増額し、事業費用の支出総額を4億6千64万円とする）
- ◆平成24年度一般会計予算（予算の総額を94億5百万円とする。概要は別

記載のとおり）

- ◆平成24年度特別会計国民健康保険事業予算（予算の総額を31億8百万円とする）
- ◆同介護保険事業予算（予算の総額を19億2千5百万円とする）
- ◆同介護サービス事業予算（予算の総額を1千80万円とする）
- ◆同後期高齢者医療事業予算（予算の総額を2億3千8百万円とする）
- ◆同藍寿苑介護サービス事業予算（予算の総額を2億5千3百万円とする）
- ◆同下水道事業予算（予算の総額を3億3千3百万円とする）
- ◆同水道事業予算（収益的収入を5億6百万円・収益的支出を4億6千5百万円、資本的収入を1千5百3万円・資本的支出を1億9千1百90万円とする）
- ◆藍住町税条例の一部改正（「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要

な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法および「地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」および、これら関連施行令等が交付されたことに伴い、本町税条例の関連規定について、一部改正をおこなう）

- ◆藍住町国民健康保険条例の一部改正（被保険者が負担すべき費用として徴収する国民健康保険税に不足が生じる見込みであるため、賦課率を見直し）
- ◆藍住町介護保険条例の一部改正（第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定に伴い、平成24年度から平成26年度までの介護保険料の改正）
- ◆特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について（体育指導委員の職名が、スポーツ推進委員に改正されたため）
- ◆地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う藍住町税条例の整備に関する条例の制定について（地域の自主性と自立を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、藍住町立図書館設置および管理に関する条例、藍

住町営住宅設置および管理に関する条例及び藍住町公共下水道事業受益者負担金および分担金に関する条例の関係する部分を一括改正）

- ◆藍住中学校北校舎改築工事請負契約の変更請負契約の締結（平成24年8月31日まで工期延長と、工事費を1千9百43万8千6百50円増額）
- ◆町道の路線認定（16路線）
- ◆町道の路線変更（3路線）
- ◆指定管理者の指定（パークゴルフの管理を、引き続き日本道路（株）徳島営業所に指定）

- ◆平成24年度藍住町土地開発公社の事業計画（報告）
- ・ ・ ・ 以上町長提案

19日

一般質問

西岡恵子議員、林茂議員、永濱茂樹議員、小川幸英議員の4氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。（一般質問の内容は5月発行予定の「議会だより」でご覧ください。）

23日

上程議案等

- ◆藍住町課等設置条例の一部改正（建設産業課を建設課・経済産業課に改める）
- ◆議員派遣の件（議員派遣の決定）
- ・ ・ ・ 以上議員提案

新規採用職員紹介

(50音順)

住民課 大東のぞみ



一日も早く仕事を覚えて、住民の皆様のお役に立てるように一生懸命頑張りたいと思います。ですので、どうぞよろしくお願ひします。

建設課 岡田 渉



初めは皆様にご迷惑をお掛けする事も多々あると思いますが、誠心誠意努力します。で、どうぞよろしくお願ひします。

中央保育所 関 卓子



温かい雰囲気の中で子供達と触れ合い、信頼関係を築いていきたがら、元気に笑顔です。共に成長していける保育士を目指します。



人事異動

4月1日付けで職員の定期人事異動が行われました。主な異動は次のとおりです。

退職者

- ◆ 鳥海 昭則 (会計監理者)
- ◆ 森 展生 (住民課長)
- ◆ 宮本 好子 (藍住北幼稚園長)
- ◆ 安藝 一宏 (建設産業課主査)
- ◆ 諸田 春美 (図書館主査)
- ◆ 吉田志津子 (西保育所主査)
- ◆ 左川 博男 (西クリンステーション主任技師)
- ◆ 播 孝子 (西幼稚園主任調理員)
- ◆ 堀部 泰代 (東小学校主任調理員)

異動者

- ◆ 異動者の内、課長補佐以上 (順不同)
- ◆ 職・氏名 () 内は旧職
- ◆ 会計監理者 (出納室長兼務) 和田 公子 (福祉課主幹)
- ◆ 企画政策課長 安川 定幸 (税務課長)
- ◆ 税務課長 下竹 啓三 (福祉課長)
- ◆ 住民課長 三木 克夜 (建設産業課主幹)
- ◆ 福祉課長 三木 慶則 (健康推進課長)
- ◆ 中央保育所長 矢野 悦子 (西保育所長)
- ◆ 健康推進課長 岡 静夫 (教育委員会教育次長)
- ◆ 経済産業課長 (農業委員会事務局局長兼務) 柿内 直子 (総務課主幹)
- ◆ 建設課長 吉田 新市 (教育委員会社会教育課長)
- ◆ 教育委員会教育次長 (事務局長・学校教育課長兼務) 吉田 敬直 (企画政策課長)
- ◆ 教育委員会社会教育課長 (コミュニティセンター館長・図書館長兼務) 藤本 敏雄 (農業委員会事務局主査)

山田 正人 (建設産業課長)

- ◆ 藍住東幼稚園長 野口 吉子 (藍住西幼稚園長)
- ◆ 藍住北幼稚園長 斎藤 律子 (中央保育所長補佐)
- ◆ 藍住西幼稚園長 美間 京子 (東保育所長)
- ◆ 江ノ口児童館長 中吉 淳子 (藍住東幼稚園長)
- ◆ 総務課主幹 森 美津子 (総務課長補佐)
- ◆ 税務課主幹 高木 律生 (税務課長補佐)
- ◆ 経済産業課主幹 佐野 正洋 (総務課長補佐)
- ◆ 下水道課主幹 森 隆幸 (下水道課長補佐)
- ◆ 建設課主幹 藤本 伸 (建設産業課主幹)
- ◆ 建設課主幹 賀治 達也 (建設産業課長補佐)
- ◆ 税務課長補佐 岡本 明美 (企画政策課長補佐)
- ◆ 福祉課長補佐 漆原 道則 (福祉課主査)
- ◆ 健康推進課長補佐 梯 達司 (総務課長補佐)
- ◆ 健康推進課長補佐 東條 芳重 (健康推進課主査)
- ◆ 農業委員会事務局課長補佐 藤本 敏雄 (農業委員会事務局主査)

機構改革

町では、県からの事務事業の移譲や地籍調査の本格的な実施、経済や雇用問題の深刻化等によって、業務量が増加した建設産業課を、建設課と経済産業課の2課に分離することとなりました。主な担当事務は次のとおりです。

建設課

- (1) 道路・橋梁に関すること。
- (2) 河川・排水路に関すること。
- (3) 土地改良に関すること。
- (4) 都市計画・開発協議・建築確認に関すること。
- (5) 交通安全施設に関すること。
- (6) 農地防災事業に関すること。
- (7) 地籍調査に関すること。

経済産業課

- (1) 農業に関すること。
- (2) 商工業に関すること。
- (3) 観光に関すること。
- (4) 労働に関すること。
- (5) 経済の振興に関すること。
- (6) 農地に関すること。

- ◆ 建設課長補佐 近藤 孝公 (建設産業課長補佐)
- ◆ 図書館長補佐 福岡 倫子 (教育委員会事務局主査)
- ◆ 板野東部消防組合からの派遣職員 (総務課主事 渡井口和豪 (板野東部消防組合消防士))

65歳以上の皆さんへ 介護保険料の基準額が変わりました

平成24年4月から平成27年3月までの藍住町の介護保険料の月額基準額は、5,380円から5,480円となります。これまで所得段階は6段階でありましたが、第3段階を2つに細分化し7段階に変更をしました。従前の第3段階は世帯全員が町民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得金額が80万円以上の方でありましたが、平成24年4月からは第3段階又は第4段階になります。詳細については下表をご覧ください。

第5期介護保険料（平成24年度～平成26年度）

所得段階	対象者		保険料率	年額保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯		基準額 × 0.50	32,880円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円未満		基準額 × 0.50	32,880円
第3段階	世帯全員が町民税非課税世帯で第2段階に該当しない方	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円未満	基準額 × 0.63	41,400円
第4段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以上	基準額 × 0.75	49,320円
第5段階	本人が町民税非課税で町民税課税世帯		基準額 × 1.00	65,760円
第6段階	本人が町民税課税で合計所得金額が190万円未満		基準額 × 1.25	82,200円
第7段階	本人が町民税課税で合計所得金額が190万円以上		基準額 × 1.50	98,640円

介護保険料の納期は4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回で納付していただきます。納付方法は、特別徴収（年金から天引き）または普通徴収（納付書や口座振替）の方法で納めます。

4月にお送りした介護保険料（仮算定）は、平成23年度の基準所得（課税年金収入額 + 合計所得金額）や町民税の課税の有無により算定しています。

平成24年度の介護保険料は平成24年度の基準所得をもとに8月に年額を決定し通知します。

問 健康推進課（☎637・3115）

国民年金制度では国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

○国民年金の加入種別
第1号被保険者・自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学

ハイス、こくねんです！【国民年金種別変更】

平成24年度から国民健康保険税の税率等を改正します

安定した国民健康保険事業の運営を維持していくため、平成24年度から国民健康保険税の税率等を改正します。

加入者の皆さんには、みんなで支え助け合う国民健康保険制度の趣旨にご理解とご協力をお願いします。

区 分		改正後(新税率)	改正前
医療分 (0歳～74歳まで)	所得割	6.5%	6.0%
	資産割	23.0%	23.0%
	均等割	24,000円	22,000円
	平等割	22,000円	22,000円
	賦課限度額	510,000円	510,000円
後期高齢者支援金分 (0歳～74歳まで)	所得割	2.5%	2.5%
	資産割	7.0%	7.0%
	均等割	6,500円	6,000円
	平等割	6,500円	6,000円
	賦課限度額	140,000円	140,000円
介護分 (40歳～64歳まで)	所得割	2.0%	1.6%
	資産割	6.0%	5.0%
	均等割	7,000円	6,300円
	平等割	5,000円	4,400円
賦課限度額		120,000円	120,000円

生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、町役場の国民年金担当窓口で行います。

第2号被保険者・会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

第3号被保険者・国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

問 住民課（☎637・3112）

問 税務課（☎637・3117）

今月の納税

4月は、国民健康保険税（1期）の納付月です。
 納期限は、4月25日です。
 納め忘れのないよう注意しましょう。

※国民健康保険税の納付書は、1期分と2期分が1冊綴りになっていますので、紛失しないようご注意ください。
 ※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 健康推進課 (☎637・3117)

藍住町税納付月一覧表

4月	★国民健康保険税（1期）
5月	★軽自動車税（全期）
6月	★町県民税（1期） 国民健康保険税（2期）
7月	★固定資産税（1期）
8月	町県民税（2期） ★国民健康保険税（3期）
9月	固定資産税（2期）
10月	町県民税（3期） 国民健康保険税（4期）
11月	固定資産税（3期）
12月	国民健康保険税（5期）
1月	町県民税（4期） 固定資産税（4期）
2月	国民健康保険税（6期）
3月	

納期限は各月25日です（土・日・祝日の場合は、翌日となります）

★のついている月に納付書を1冊綴りで送付します

平成24年度の保険料の納付が始まります

4月には介護保険料の納付月です。普通徴収の方の納期限は、介護保険料は4月25日（第1期）です。口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収の方は、4月受給の年金から天引きされます。

問 健康推進課 (☎637・3115)

【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなり、平成24年度と平成25年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

被保険者一人一人に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

48,900円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

9.51%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額55万円です。（平成24年4月1日から保険料の上限が年額50万円から55万円に引き上げられました。）

保険料 = 被保険者均等割額 48,900円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 9.51%}

- 保険料の軽減…所得の低い方や国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下	5割
33万円+(35万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

問 健康推進課 (☎637・3115)

合併処理浄化槽設置に補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

補助対象

平成25年3月31日までに10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し使用開始する方のうち、以下の(1)または(2)に該当する方。

- (1) 延床面積の1/2以上が自己等の居住用とする建物に、浄化槽を設置する方
- (2) あらかじめ町の確認を受けた設置者から、その建物を自己等の居住用とするために取得する方（平成24年度に設置された浄化槽に限ります。）

平成24年度補助金額

(設置補助)	5人槽	177,000円	7人槽	204,000円	10人槽	258,000円
(転換補助)	5人槽	294,000円	7人槽	342,000円	10人槽	432,000円

※転換補助とは、同一敷地内でくみ取り便所または既存単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置することです。

留意事項

- (1) 次に該当する場合は、補助の申請ができません。
 - ・ 公共下水道事業認可区域内や地域下水道区域内に浄化槽を設置する場合
 - ・ 販売または賃貸等を目的とする建物に、浄化槽を設置する場合
- (2) 必ず着工前（転換補助は既設槽撤去工事前）に申請してください。
- (3) 補助申請期限は、平成24年12月28日です。ただし、予定数に達した時点で締め切ります。

問 下水道課 (☎637・3123)

全町一斉清掃5月20日(日)

5月20日(日)は全町一斉清掃の日です。(雨天の場合は5月27日(日)町民の皆さんの参加のもと各地区の清掃美化を実施して、美しい住みよい町づくりにご協力をお願いします。詳しくは、5月15日号の広報をご覧ください。)

問 生活環境課 (☎637・3116)

平成24年度 狂犬病予防注射実施日程表

月日	時 間	場 所
4月17日(火)	午前	10:00~10:30 J A 板野郡 藍園支所 住吉支所
		10:40~11:10 徳命児童館 馬木地福寺前
		11:20~11:50 新居須集会所前 西部児童館
	午後	13:00~13:30 住吉神社 (老人憩の家) 藍翠苑
		13:40~14:10 小塚公民館前 乙瀬老人憩の家
		14:20~14:50 勤労青少年ホーム 富吉八幡神社前

月日	時 間	場 所
4月18日(水)	午前	10:00~10:30 東中富児童館 JR勝瑞駅前
		10:40~11:10 奥野児童館 勝瑞児童館
		11:20~11:50 富吉児童館 江ノ口児童館
	午後	13:00~13:30 春日神社 徳命老人憩の家
		13:40~14:10 正法寺西側 四軒屋諏訪神社前
		14:20~14:50 笠木杉尾神社前 敷地八坂神社前

狂犬病予防注射と犬の登録についてのお知らせ

狂犬病は、人や家畜、野生動物にも感染し、発病すると致死率が100%といわれる恐ろしい病気です。日本国内の動物では昭和32年以降発生していませんが、世界中では毎年5万人以上の方が、狂犬病により死亡しています。国際交流の盛んな現代社会においては、いつ日本に侵入してきても全く不思議ではない状況です。

あなたの家族や愛犬をこの病気から守るために、狂犬病予防注射を毎年一回接種しておきましょう。

また、犬を飼い始めたときやまだ登録を受けてない場合は、犬の登録を申

- 請してください。一度登録をされるとその犬の生涯にわたって有効です。
- なお、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主が変わったときは、届け出が必要です。
- 狂犬病予防注射手数料は、一頭につき3千円です。
 - 生後91日以上の犬が対象です。
 - 狂犬病予防注射は毎年一回接種してください
 - 当日は犬の登録も受け付けします。登録料金は、一頭につき3千円です。

問 生活環境課 (☎637・3116)

マイバッグ持参運動にご協力を!!

橋の寿命を長くする計画の公表

町では、平成23年時点で185橋の道路橋の管理を行っています。

このうち橋の長さが15m以上の17橋について、平成22年度に橋梁点検を実施し、この点検・診断結果を基に「藍住町橋梁長寿命化修繕計画（平成23年度版）」を策定しましたので、次のとおり公表します。

橋梁長寿命化修繕計画とは、従来から行われてきた「大きな損傷が発生してから手当てを行う対症療法的な維持管理」に替えて「大きな損傷が発生する前に早めの手当てを行う予防保全的な維持管理」への転換を図り、橋の寿命を延ばし、将来的な財政負担の縮減と道路交通の安全性の確保を図ることを目的としています。

- 公表内容
・藍住町橋梁長寿命化計画策定（平成23年度版）
- 公表方法
・対象橋梁位置図
- 公表期間
建設課窓口と町HPにて公表

4月16日（月）～平成25年3月29日（金）

問 建設課 (0637・3122)

FAx 637・3152)

Eメール:

aizumi@town.aizumi.tokushima.jp

※橋梁長寿命化修繕計画に関する詳細な資料は、町ホームページに掲載しています。

町ホームページ

<http://www.town.aizumi.tokushima.jp/>

※ホームページを利用されない方は、建設課に同様の資料を準備しています。



団地内等の道路側溝清掃

4月2日（月）から団地内等の道路側溝清掃の申請を受付しています。側溝清掃をスムーズに行うためには、町民の皆さんの協力が不可欠です。実施の際には多くの皆さんにお手伝いくださいようお願いいたします。

※団地内等の側溝清掃は隔年実施をお願いしています。

受付期間 4月2日（月）～5月31日（木）

実施期間 4月下旬から順次実施

問 建設課 (0637・3122)

ジェネリック医薬品で自己負担金が軽減するお知らせ

近年、医療の高度化等に伴い家計に占める医療費の割合は年々、増加しています。

藍住町国民健康保険では、平成24年4月から国民健康保険に加入されている方に対し、ジェネリック差額通知書を作成し、軽減額の大きい方から優先的に順次、個人通知を送付します。

現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切替えた場合、どのくらい削減できるのか、その一例をお知らせしていきます。

ジェネリック医薬品への切替によって患者の自己負担額を減らすとともに、国民健康保険財政の健全化を図ることが期待されています。

なお、ジェネリック医薬品への切替

は、医師・薬剤師と十分にご相談をいただき、ご本人が納得された上で行ってくださるようお願いいたします。

ジェネリック医薬品とは

新薬の特許期間が過ぎてから、効き目や安全性が実証されている薬と主成分が同じであることなどが審査され、厚生労働省により製造・販売が承認された「安価な薬」です。

差額通知書の内容に関するお問い合わせ先
「ジェネリック医薬品通知サポートデスク（ヘルプデスク）」
☎0120・433・400

受付時間 午前10時～午後5時

土・日・祝日を除く

体育指導委員の職名が改正されました

第177回国会においてスポーツ基本法が成立し、平成23年法律第78号として交付されました。

今回公布されたスポーツ基本法は、スポーツ振興法の定める施策を充実させつつ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定しています。

スポーツ基本法の改正に伴い、「体

育指導委員」の職名が「スポーツ推進委員」に改正されました。

スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導と助言をおこなうものとなっています。

これからも、スポーツ推進委員とともにスポーツを楽しみましょう。

問 教育委員会 (0637・31200)

平成23年度「とくしま環境賞」と 「とくしま環境県民会議表彰」を受賞

2月24日、徳島グランヴィリオホテルで環境の保全や創造に取り組んでいる環境ボランティア団体と個人を表彰する平成23年度徳島県表彰式がありました。本町から「正法寺川を考える会」の米田博氏が「とくしま環境賞」を受賞されました。米田氏は、多年にわたる正法寺川の清掃活動や小学校と連携した環境観察学習会を運営するとともに「徳島県環境アドバイザー」として

県内で環境指導や地域振興に尽力された今回の受賞となりました。

また「とくしま環境県民会議表彰」を多年にわたり、正法寺川の清掃活動や環境観察学習会のスタッフとして尽力されてきた「正法寺川を考える会」の秋月均詞氏・天野大氏・佐々木有氏・高田眞理子氏・谷春夫氏・松岡礼子氏が受賞されました。

美しい正法寺川を取り戻すために

正法寺川を考える会では「地域に親しまれる、ふるさとの川」をスローガンとして、水辺環境の創出や保全・再生を目指した諸活動を展開しています。2月19日、日本での「近自然河川工法」の第一人者、(株)西日本科学技術

研究所代表取締役の福留修文先生を高知県から講師としてお招きし、正法寺川を「きれいな心のふるさと」となる川（正法寺川）にするにはどうすればよいかを考える研修会を開催しました。

福留先生は「自然の川は曲がっている。蛇行し淵があり瀬ができるものがあり、ここに生態系が生まれ自然な清流ができる。河川の淵に近自然河川工法により石積（河川の岩石を使用）を復元、また工夫することにより、水の流れがよりその川の自然な形となり河川環境が甦る。工費等は、安価である正法寺川が「きれいな心のふるさと」となる川になる可能性は、大いにあります。」と述べました。正法寺川を考える会では福留先生に、もう少し時間をかけて正法寺川を見ていただくため再度の来町をお願いしました。



戸別所得補償制度

- 制度に大きな変更がありました。町では平成24年度の販売用の冬人参（平成25年度からは春人参も助成金が交付されます）から助成金が交付されることになりました。米の裏作（2毛作助成は人参のみ）に人参を出荷・販売すると5,000円／反の助成になります。3月中に出荷販売する人参については、前年度の販売伝票・販売証明証等が必要です。
- 現地確認が7月（例年とおりの）と12月（人参の作付確認）の2回になります。

●野菜等助成

- (1) 自給力向上（野菜、豆類、ケイトウ、すだち）9,000円／10a（上限）
- (2) 一般作物（花き、花木、果樹、特産、その他）7,000円／10a（上限）
- (3) 地力増進・景観形成作物 5,000円／10a（上限）
- (4) 産地育成加算作物（ねぎ、白うり、花野菜、人参）5,000円／10a（上限）



※(1)～(3)については、基幹作（主食用米や戦略作物の作付が無い水田）での助成になります。

(4)については、ねぎ、白うり、花野菜は基幹作での助成。

エンジンは主食用米や戦略作物との組み合わせでも助成を行います。

※販売目的で栽培していることが必要（自家用での栽培は助成対象外）

※地力増進作物については、すき込みが行われていること

※果樹・永年性作物（畑地化作物）については、**新植のみ**の助成

※気象災害等により出荷・販売できなくなった場合の手続きは各協議会にしてください。

※ヤミで作付けされている農家の方は助成金を受けられません。必ず利用権設定を行ってください。

※今年度から営農計画書は必ず提出してください。

以上、平成24年度の概要です。詳細については経済産業課（☎637・3120）・

JA板野郡農協藍園支所☎692・2621）・住吉支所（☎692・2231）の各担当までお問い合わせください。

人権講座現地研修に参加して

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

2月11日に人権講座の現地研修で京都に行きました。
午前中はまず、世界で唯一の大学立の立命館大学国際平和ミュージアムを見学しました。

地階では戦争の歴史を被害と加害の両面から見つめた資料がたくさんありました。多くの日本人の戦争を知らない世代にも強く印象に残っている焼夷弾や原爆など、戦争で「受けた」傷だけでなく、日本が中国やアジアの国などに対して行った侵略や支配、また、さまざまな兵器を使って多くの命を奪った「与えた」傷、そしてその時そうせざるをえなかった兵士たちの人権・女性の人権・子どもの人権・・・戦争によって全ての人の人権が奪われてきたことをいろいろな角度から伝えるものでした。

「戦争がないからといって平和と言えるでしょうか。」2階での学生ボランティアの問いかけでした。貧困・飢餓・病気・人権抑圧や環境破壊など平和をめぐる今日のさまざまな課題がパネル展示などで紹介されていました。人として最低限生きる権利さえ守られていない子どもたちの姿に、私たちの生活も見直さなければいけないと強く感じました。



午後からは、「ふしみ人権の集い」に参加しました。今回の記念公演では「竹田の子守唄」を中心に据えた構成となっていました。この子守唄は、差別の厳しさや生活の貧しさの中で、家計を助けるため学校へも行けず子守を続けた少女たちによって歌い継がれてきたものです。フォークソングとして全国に広がったものの「要注意歌謡曲」として放送をさけられ消し去られようとしたそうです。しかし、差別の中を生き抜き、差別のない社会をめざして子どもを育ててきた先人の願いや思いを受け継いで地元的女性部の方々が唄を伝えていこうという取り組みをされています。

この唄を歌手の和紗さんが歌い、FDFダンスサークル（小さい子どもから大人まで、障がいがある子どもも一緒に「人が人として認められ、だれもが幸せになるために」をモットーに活動している）がヒップホップにアレンジしたもので踊り、最後には女性部の方々と共にみんなで唄って踊るというコラボレーションで締めくくられました。形は違いますが参加者それぞれが「差別をなくそう」、「ひとを大切にしよう」という思いでつながったステージでした。

ふれあい子どもクラブ専任指導員 板東千奈美



人権標語

藍住東中学校生徒作品

いじめとは 命もうばう 悪魔の子
助けたい あなたの気持ち 行動で
傍観者 見て見ぬふりで 傷つく心
忘れるな 人とのつながり 大切に
人権は みんなで考え みんなで学ぶ
助け合い 思い合う気持ちを 大切に

2年 吉田 達
2年 山本 彩音
2年 富永 綾
3年 小林 和希
3年 吉岡 歩香
3年 松崎 夕衣



募 集

平成24年度
スポーツ優秀者募集

体育協会では、次の項目に該当する方にスポーツ優秀者表彰を行います。該当される方、または該当する方をご存じの方は、教育委員会内体育協会事務局または、体育協会理事までお知らせください。

- 1 四国大会での優勝者・チーム
 - 2 西日本大会またはこれに準ずる大会で、第2位以内の入賞者・チーム
 - 3 全国大会で第3位以内の入賞者・チーム
 - 4 県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立者・チーム
- 申込締切 4月27日(金)
- 申・問 体育協会事務局(教育委員会内 社会体育係) ☎637・3128

ストレッチ体操 & ニュースポーツ講習会

さわやかな季節に体をほぐしていい汗かこう

日時 4月23日(月) 午後7時30分～午後9時

場所 体育センター

内容 ストレッチ体操、ソフトバレー、囲碁ボール

参加費 無料

※小さい子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に楽しめます。

※小学生以下は保護者同伴

主催 町体育指導委員会 町教育委員会

問 教育委員会 ☎637・3128

健康料理教室のご案内

楽しく、簡単レシピで健康生活を目指しましょう。

日時 5月17日(木) 午後6時～8時30分

場所 福祉センター 2階

内容 糖尿病等生活習慣病予防のための調理実習と試食

講師 医師・管理栄養士・保健師 25人

定員 25人

参加費 500円

申込期限 5月14日(月)まで

申・問 保健センター ☎6992・8658

大麻山登山教室

新緑の季節を身近な山で体感! 快感!爽快!

日時 5月13日(日) 午前10時集合

集合場所 大麻比古神社駐車場

対象者 町内在住者・在勤者

参加費 500円(保険料)

☆スポーツクラブ会員は無料

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は午前9時30分までに体育センターにお越しください。

問 あいずみスポーツクラブ ☎692・5000

山頂から橋漕を眺めよう

軽登山教室「山犬嶽」

上勝町にある997.2mの山犬嶽に挑戦します。小雨決行。

日時 5月26日(土) 午前7時出発

集合場所 プール跡駐車場

対象者 小学4年生以上の町民・町内事業所にお勤めの方

参加費 スポーツクラブ会員4500円 会員外6千円

定員 20人(先着順)

申込開始 4月17日(火)から

※昼食をご用意ください。

※5月18日(金)以降のキャンセルは、参加費を返金できません。

問 あいずみスポーツクラブ ☎6992・5000

勝瑞馬木いきいき農園の
利用者を募集

場所 勝瑞字西勝地180番1ほか

募集区画 1区画

面積 30㎡/区画

利用料 6千円/年額

利用条件 町に住民票があり、農地を所有しておらず、農園の管理等が十分にできる町税等の滞納のない世帯

利用期間 4月～平成25年3月(利用の延長は最大2回まで)

申込方法 経済産業課備え付けの申込用紙に必要事項を記入・押印し、ご提出ください。

受付期間 4月16日(月)～18日(水) 午前8時30分～午後5時

選考方法 申込者が募集区画数を超える場合は、抽選で決定します。

申・問 経済産業課 ☎637・3120

バラ園バラボランティア

町民の憩いの場であり、町の観光シンボルでもあるバラ園をより一層充実させ、訪れた方に絶賛されるよう、ボランティアとしてご協力をいただける方を募集しています。

バラの大好きな方、何かボランティアをと思われている方など、個人・団体等を問わずご連絡ください。みんなでバラ園を盛り上げていきませんか。

問 経済産業課 ☎637・3120

世界を感じてみませんか

藍住町国際交流協会 2012総会イベント

外国の方のスピーチとティーパーティー交流、織物体験

日時 5月13日(日) 午前11時～午後3時

場所 町福祉センター2階

参加費 無料(織物体験の希望者のみ実費負担)

申・問 町国際交流協会事務局(社会福祉協議会内) ☎692・9951

IS(町国際交流協会)

2012年度前期 外国人対象 日本語教室

日時 毎週水曜日

午後7時～8時30分

Aコース、Bコース(交互に開催)

Cコース(毎週開催)

町福祉センター2階

A初級IIコース 全10回

B中級コース 全10回

C初級Iコース全20回

資料代 各コース500円(別途テキストが必要)

申・問 IS(町国際交流協会) 事務局(町社会福祉協議会内) ☎692・9951

EMAIL:

FAX 692・1626

aizumi_kokusai@garnet.mt.ne.jp

母子家庭の母等の 就業支援講習会のお知らせ

(財)県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母等の自立と生活の安定を図るため、就業支援講習会を開催しています。参加希望の方は、お申し込みください。

対象者

- ・母子家庭の母と寡婦等(夫の暴力により母と子で家出をしている事例などで婚姻の実態は失われているが、やむを得ない事情により離婚の届出を行っていない者等を含む)
- ・日商簿記3級
- ・訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程
- ・医療事務講習
- ・パソコン講習(ワード・エクセル・検定対策)
- ・就職支援セミナー

内容

・日商簿記3級
・訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程
・医療事務講習
・パソコン講習(ワード・エクセル・検定対策)
・就職支援セミナー

場所

・県立総合福祉センター他

受講料

・無料(テキスト等に要する費用は、受講者負担となります)

開催日

・5月から随時

申・問

(財)県母子寡婦福祉連合会 ☎694・7418

手話奉仕員養成講座 (基礎課程) 受講生募集

聴覚に障害のある方の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか?

日時 5月19日～12月22日の毎週土曜日

午後1時30分～3時(予定)

全30回

場所 福祉ホームリズム

矢上字安任56・5

対象者 町内在住で手話奉仕員養成

講座(入門課程)修了者
※応募者多数の場合、平成23年度入門課程修了の方を優先

定員 20人

受講料 無料(テキスト代(1470円)のみ実費負担)

申込方法 電話・FAXで申込み

申込締切 4月30日(月)

申・問 社会福祉法人 凌雲福祉会
障害者生活支援センター 凌雲 ☎693・1117

FAX 692・6776

心配ごと相談所カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30					

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般相談	2	3	4	5
6	7 行政相談	8	9	10 法律相談	11	12
13	14 人権相談	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21	22	23	24 法律相談	25	26
27	28	29	30	31		



4月・5月相談日のお知らせ

※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。
 ●場所 福祉センター1階相談室
 ●子ども相談(月曜日～金曜日 午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞の各児童館」
 ●保健相談(毎週月曜日 午後)「保健センター」
 ●介護相談(随時受付)「地域包括支援センター」
 ●年金相談(随時受付)「住民課」
 ●時間 人権、行政相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
 ●相談センター専用電話(692・6222)

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

●ホームゲームご案内

- 4月22日(日) 18:00 ~ VS アビスパ福岡
- 4月27日(金) 19:00 ~ VS ヴァンフォーレ甲府
- 5月3日(木祝) 16:00 ~ VS 松本山雅FC
- 5月6日(日) 13:00 ~ VS ロアッソ熊本

●試合会場

ポカリスエットスタジアム



春のバラまつり

5月5日(土・祝日) ~ 5月20日(日)

バラ園では、約270種類、約100株のバラが咲き始め、園内は、バラの芳香がただよっています。色とりどりのバラをぜひご覧ください。

なお、バラ園駐車場が混雑している場合は、緑の広場前駐車場・町民プール駐車場をご利用ください。

問 経済産業課 (☎637・3120)



全国初、2度目の開催 第27回国民文化祭・とくしま2012

あ!わ発見伝

DISCOVER AWA-STYLES
第27回国民文化祭・とくしま2012
2012年9月1日[土] → 12月14日[金]

問 教育委員会 (☎637・3124)

感動や驚きが人を育て、まちを元気にします。その土地ならではの文化の魅力を発見し、活用する試みが二度目の国民文化祭です。阿波藍、人形浄瑠璃、阿波踊り、そして徳島がアジア初演のペートーヴェンの第九をはじめ、その土地ならではの文化の力を活用し、笑顔あふれ、まちがにぎわう取り組みが県内各地で大きく前進するきっかけになることを目指します。本町では、10月20日・21日に勝瑞城館跡で「勝瑞フェスティバル」を、11月6日～12月9日まで藍の館を中心に「藍フェスティバル」を開催します。多くの方々の参加をお待ちしています。

藍の館イベント

陶藍展2011

とき 5月1日(火)～6日(日)
ところ 藍の館 西座敷
出展者 松下敏之(陶芸)・矢野藍游(本藍染め)・岡久猷司(洋裁)・坂本麻里紗(フラワーアレンジメント、ネールアート)・青木成実(油絵)・原映理子(靴)

或る点の水墨画展～中原博～

一般的な水墨画、油彩画の模写、風景、似顔絵、仏像等を描いています。ぜひ、ご鑑賞ください。

とき 5月9日(水)～31日(木)
ところ 藍の館 展示室

藍の館作品の展示即売

タペストリー・テーブルクロス・ランチョンマット・日傘などの藍染製品を展示即売しています。ぜひ一度、ご覧ください。

とき 5月7日(月)まで
ところ 藍の館 展示室

藍染めのオリジナル作品を作れませんか

*藍の館では、染め物持ち込みによる藍染体験ができます。思い入れのある古くなった洋服(しみが付いたもの・黄ばんだもの)などを藍染めでよみがえらせてみませんか。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。

持ち込み体験価格
1g15円・シルクのみ1g30円

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 ぞめき演奏

第2日曜日 尺八演奏

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流氏謡隊穂会

*各演奏・体験は午前10時～午後3時(ぞめき演奏は午後2時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

4月25日(水)、5月9日(水)
午前10時30分～11時

井隈読書会

第2木曜日
5月10日 午前10時から

＜5月の課題図書＞

「愛を乞うひと」 下田 治美

くすのきしげのり絵本作品展

4月21日(土)～5月13日(日)

◎休館日

毎週月曜日
祝日：4月29日(日)、5月3日(木)、5月4日(金)、5月5日(土)
▼図書整理日：4月19日(木)

問 図書館 (☎692・0070)

藍住歌壇

ゆつくりと体のうちまでほぐれゆく花の明かりの湯に浸りつつ
 粹と野暮 茶人の着かたさまざまにわれはどうかと私をみつむ 岡田 博子
 寝ころんで仰ぐ大空ただ淡い吐息に揺れる山桜花 四宮 千代
 菜花咲く傍に子等の声もなくうねりのごとくみちのくの風 長山 雅則
 裏庭の井戸水深深つめたくて水を買うこと思いもせざり 福井美代子
 今年もか北帰途中のひとやすみ梅ちる池に小鴨のつがい 犬伏 栄子
 あれこれと願う心を封じこめ夢と決むれば心落ちつく 大塚 容
 さよならは言わない未だ温かき父のひたいと頭をさする 石躍 芳江
 山本枝里子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
4月16日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月18日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月20日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
4月23日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月23日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月7日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
5月8日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月9日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容：健康チェック(血圧測定・検尿)を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 3月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
中川 柚	(ゆ す)	女	一 道・由 希	勝瑞字西勝地	
堀北 耀士	(あきと)	男	友 哉・恭 子	富吉字豊吉	
吉井 琉晏	(るあん)	女	明 宏・春 美	徳命字名田	
濱 悠喜	(ゆうき)	男	健一郎・真祐美	奥野字乾	
岩井 颯飛	(はやと)	男	享 謙・三紀子	勝瑞字成長	
吉田 理月	(りつき)	男	昌 朗・理 江	笠木字中野	
枝川 みなみ	(みなみ)	女	洋 介・佳 織	奥野字山畑	
大西 雄翔	(ゆうと)	男	紀 維・優 希	奥野字矢上前	
西林 勇晟	(ゆうせい)	男	智 大・直 美	奥野字原	
柳本 直哉	(なおや)	男	健 ・仁 美	富吉字中新田	
猪井 翔真	(しょうま)	男	祐 太・史 恵	勝瑞字正喜地	
椿 悠志	(ゆうし)	男	善 行・理 恵	勝瑞字成長	
川崎 花朋	(か ほ)	女	良 ・麻 衣	勝瑞字正喜地	
山田 湧也	(ゆうや)	男	哲 也・美代子	徳命字名田	
郡戸 彩乃	(あやの)	女	昭 ・あき子	住吉字逆藤	
安藝 朔弥	(さくや)	男	泰 義・早百合	住吉字藤ノ木	
西岡 亮稀	(りょうき)	男	崇 夫・紗 智	富吉字穂実	
山松 美琴	(みこと)	女	賢 一・美 和	勝瑞字成長	

おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
濱井 榮子	84歳	勝瑞字幸島
喜多 梅男	88歳	徳命字前須西
渡部 澄治	82歳	住吉字逆藤
和田 新	82歳	東中富字膳傍示
塚 一浩	42歳	矢上字安任
佐野 数義	89歳	矢上字安任
三村 武人	73歳	矢上字北分
藤原 美登	67歳	矢上字西
福田 一子	90歳	勝瑞字東勝地
森下 八重子	88歳	矢上字安任
佐藤 智恵子	89歳	奥野字和田
河野 昭二	85歳	奥野字西中須
丸岡 照代	71歳	住吉字逆藤
田中 義明	89歳	徳命字新居須
山本 宗作	74歳	勝瑞字成長
奥村 アサコ	95歳	奥野字前川
矢野 明彦	60歳	奥野字西中須
森田 サツキ	91歳	奥野字猪熊
林 紀子	92歳	矢上字川向
駒田 ハルエ	88歳	勝瑞字西勝地
中山 千鶴子	86歳	徳命字名田

地域の子どもは、地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター

藍住町職員防災訓練実施



簡易担架で人がの搬送訓練 (西小)

応急救護所の開設 (南小)



東日本大震災発生から1年になる3月11日、町職員が大地震を想定した防災訓練を実施しました。

この訓練は、南海トラフを震源とするマグニチュード8・6の地震が発生し、藍住町で震度6弱の地震を観測したとの想定により実施し、合同庁舎では災害対策本部を設置、町内の4小学校に発電機、毛布、仮設トイレ、給水タンクなどの機材を搬入し、避難所や応急救護所の開設を行いました。

また、簡易担架を使用したが人の搬送訓練も実施しました。

勝瑞城シンポジウム



永祿4年(1561)、京都の三好邸で長慶の子義興は室町幕府の將軍足利義輝をもてなしました。その時の料理の一部を、吉野屋の協力を得て復元しました。3月10日の勝瑞城シンポジウムでは、それらをお披露目し、試食していただきました。

今後、吉野屋のメニューにこの一部が加わる予定です。

広報あいずみ広告主募集

平成24年度の広告主を募集しています。詳細については、HPをご覧ください。次までお問い合わせください。

広告料 1回1枠 18,000円
 広告枠 1枠 縦60mm×横90mm

申・問 企画政策課(☎637・3124)

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科** 健康会 **クリニック**

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキューハ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:00	●	●	●	●	●	●
14:30~18:30	●	●	●	●	●	●

院長 柳本 洋文
 認定 耳鼻咽喉科専門医
 認定 アレルギー専門医

5月2日水曜日
 午前、午後診察しております。

増田クリニック

TEL:088-693-3020
 藍住町役場東 500m

禁煙指導・予防接種・健診承ります。

●診療科目：内科・循環器科・
 心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

医療法人 **凌雲会** **稲次整形外科病院**

理事長 稲次 正敬/院長 湊 省 ☎692-5757

★診療時間★
 午前 / 9:00~12:00
 午後 / 2:00~ 6:00
 ※日・祝日は急患のみ

★主な施設基準★
 言語聴覚療法(I)
 脳血管・運動器リハビリテーション(I)
 回復期リハビリテーション病棟

365日・24時間
 院内託児施設あり
 「ちびっこ園」

入居者募集

サービス付き高齢者向け住宅
メディシオン凌雲
 (稲次整形外科病院より50m) ☎679-8880

クリニックとヘルパーステーションが併設されています!

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	○	—
脳外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	—	—
神経内科	AM	—	—	—	○	—

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。

この広報紙は再生紙を使用しています。